宇部市

議会だより

2012年（平成24年）5月1日　第4号

平成24年
3月定例会

発行　宇部市議会
編集　議会だより編集委員会
〒755－8601
宇部市常盤町一丁目７番１号
宇部市議会事務局
☎34－8812　FAX31－4678

3月11日㈰に開催された第8回くすのきカントリーマラソンの開会式で杉山市議会議長が歓迎のあいさつを行いました

市議会議決結果報告

平成24年3月（第1回）市議会定例会は、3月1日に会期を29日間として開会し、29日に閉会しました。議決結果は次のとおりです。

番号	件名	付託先	結果	備考
議案第 1号	平成24年度宇部市一般会計予算	予算審査	可決	
議案第 2号	平成24年度宇部市食肉センター事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 3号	平成24年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 4号	平成24年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 5号	平成24年度宇部市地方卸売市場事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 6号	平成24年度宇部市公共用地造成事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 7号	平成24年度宇部市営駐車場事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 8号	平成24年度宇部市介護保険事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 9号	平成24年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	可決	
議案第10号	平成24年度宇部市下水道事業会計予算	予算審査	可決	
議案第11号	平成24年度宇部市農業集落排水事業会計予算	予算審査	可決	
議案第12号	平成24年度宇部市水道事業会計予算	予算審査	可決	
議案第13号	平成24年度宇部市ガス事業会計予算	予算審査	可決	
議案第14号	平成24年度宇部市交通事業会計予算	予算審査	可決	
議案第15号	平成23年度宇部市一般会計補正予算（第4回）	総務財政	可決	
議案第16号	平成23年度宇部市公共用地造成事業特別会計補正予算（第1回）	総務財政	可決	
議案第17号	平成23年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）	文教民生	可決	
議案第18号	平成23年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	文教民生	可決	
議案第19号	平成23年度宇部市営駐車場事業特別会計補正予算（第1回）	産業建設	可決	
議案第20号	平成23年度宇部市下水道事業会計補正予算（第2回）	産業建設	可決	
議案第21号	平成23年度宇部市農業集落排水事業会計補正予算（第2回）	産業建設	可決	
議案第22号	平成23年度宇部市水道事業会計補正予算（第1回）	産業建設	可決	
議案第23号	平成23年度宇部市ガス事業会計補正予算（第2回）	産業建設	可決	
議案第24号	平成23年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）	産業建設	可決	
議案第25号	宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第26号	宇部市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	総務財政	可決	
議案第27号	宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第28号	宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件	総務財政	可決	

番号	件名	付託先	結果	備考
議案第29号	宇部市職員特殊勤務手当支給条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第30号	宇部市防災基本条例制定の件	総務財政	可決	
議案第31号	宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第32号	宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第33号	宇部市墓地等の経営の許可等に関する条例制定の件	文教民生	可決	
議案第34号	宇部市介護保険条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第35号	宇部市公民館条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第36号	宇部市立図書館協議会設置条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第37号	宇部市中小企業振興基本条例制定の件	産業建設	可決	
議案第38号	宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第39号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第40号	宇部市営駐車場条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第41号	宇部市営住宅条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第42号	宇部市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第43号	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第三条第三項ただし書の規模を定める条例制定の件	産業建設	可決	
議案第44号	宇部市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	産業建設	可決	
議案第45号	宇部市ガス供給条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第46号	山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について	総務財政	可決	
議案第47号	宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会の廃止について	総務財政	可決	
議案第48号	和解について	文教民生	可決	
議案第49号	土地取得の件（宇部テクノパークメガソーラー事業用地）	産業建設	可決	
議案第50号	宇部市教育委員会委員の選任について同意を求める件	－	同意	総合審議
議案第51号	宇部市議会委員会条例中一部改正の件	－	可決	総合審議
平成23年議案第94号	宇部市青年の家条例廃止の件	文教民生	修正可決	継続審査分

代表・個人質問

3月9日及び3月12日から14日までのあわせて4日間、16名の議員が施政方針演説や提出議案、その他市政全般について市長に質問を行いました。質問項目については紙面の制約上大項目のみ記載しています。

代表質問

1 志賀　光法（新政会代表）

①施政方針について
②持続可能な財政運営について
③ファシリティーマネジメントについて
④再任用制度について
⑤今後の地籍調査の取り組みについて
⑥東日本大震災への今後の支援について
⑦宇部市の教育重点目標「子どもの学びと育ちを保障する教育の推進」について
⑧安心・安全な学校体制の構築について
⑨中心市街地の活性化について
⑩雇用・景気対策の現状と今後の取り組みについて
⑪宇部市のスポーツの振興について

2 岩村　誠（新風会代表）

①市政運営に関する基本的な考え方について
②平成24年度予算案の概要について
③景気・雇用・産業力の向上対策について
④環境対策について
⑤保健・医療・福祉への取り組みについて
⑥教育振興への取り組みについて

3 河崎　運（清志会代表）

①市長の目指す宇部市像
②平成24年度当初予算に反映した行財政改革加速化プランの効果額
③景気・雇用・産業力向上対策
④環境対策
⑤保健・医療・福祉への取り組み
⑥教育振興への取り組み
⑦文化振興財団設立
⑧安心安全な生活環境づくり
⑨交通機関の利用促進

4 真鍋　恭子（日本共産党代表）

①暮らしも経済も財政も壊す消費税の引き上げを行わないよう国に求めていただきたい。
②日本の農業と地域経済、国民皆保険制度を崩壊させ、食の安全を脅かすことが強く懸念されるＴＰＰ（環太平洋連携協定）には参加しないよう国に求めていただきたい。
③複数年にわたる7.8％もの国家公務員給与削減法案が成立しました。このことが今後地方公務員や民間労働者に波及してはならないと思うが、本市においてはいかがお考えか。
④施政方針について
⑤介護保険制度について
⑥ごみ減量の現状と課題は。
⑦成人式のあり方について
⑧緊急通報装置の保守・点検料は口座振替など可能か。

5 新城　寛徳（公明党代表）

①市政運営について
②「元気都市うべ」の創出への取り組みについて
③安心・安全な生活環境づくりについて
④環境対策について
⑤保健・医療・福祉への取り組み
⑥教育振興への取り組みについて
⑦文化・スポーツの振興について
⑧東日本大震災復興への支援について

個人質問

6 時田　洋輔（日本共産党）

①スポーツ行政の充実について
②業務改善提案発表大会について

7 射場　博義（新風会）

①ロタウイルスワクチンの助成について
②地域経済力向上のための施策について
③公民連携のねらいと実績及び評価について

8 村上　恵子（公明党）

①通学路のカラー舗装化について
②救急医療情報キットの配布について
③小・中学校におけるフッ化物洗口について

9 猶　克実（清志会）

①教育委員会の理念と現実について

10 岡本　公一（日本共産党）

①公共工事・委託業務（公契約）の現状と今後のあり方について
②小中学校の教育環境整備について

11 荒川　憲幸（日本共産党）

①子ども・子育て新システムについて
②発達障害児支援について

12 山下　節子（清志会）

①中小企業振興基本条例（案）と地域経済の活性化について

13 重枝　尚治（新政会）

①墓地について
②法定外公共物について

14 黒川　康弘（清志会）

①PFIを利用した小中学校施設耐震化対策の促進

15 宮本　輝男（市民連合）

①子ども・子育て新システムについて
②障害者就労ワークステーションについて
③自殺対策について
④公契約条例について

16 柴田　敏彰（市民連合）

①災害時における市行政の事業継続計画策定について
②災害時要援護者対策について
③学校体育館建てかえに伴う防災機能の充実について

常任委員会報告

文教民生　ごみ持ち去り禁止条例を制定

文教民生委員会では9議案を審査し、7議案を全会一致で、宇部市青年の家条例廃止の件は施行日を修正し賛成多数で、他1議案も賛成多数で可決しました。

主な内容は次のとおりです。

○宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例中一部改正の件
～廃棄物の収集、運搬及び再利用について一層の適正化を図るため、一般廃棄物の収集場所に搬出された資源物等の持ち去り行為を禁止します～

質疑 市民への周知方法について

答弁 5月1日号の広報うべと市ホームページへの掲載、また4月を事前の周知期間として、関係者と関係団体に通知文書の発送、校区での説明会等や早朝パトロールの実施、チラシ等の配布、持ち去り禁止の警告看板を自治会と調整の上設置するなど、幅広い周知活動に努めます。

質疑 子供会等でのアルミ缶や新聞紙等の集団回収の取り扱いについて

答弁 集団回収については、資源ごみの回収日以外の実施が望ましいです。やむを得ず同日回収となる場合には、ステーションとは別の場所もしくは場所を明確に区分して実施してください。

○宇部市青年の家条例廃止の件
～「アクトビレッジおの」の活用の拡大等による近年の利用者数の減少に鑑み、宇部市青年の家を廃止するものです。平成23年12月定例会において上程され、本委員会に付託されましたが、慎重な審査が必要であるとの意見が出され、閉会中の継続審査になっていました。その後、本委員会は、閉会中の1月11日に青年の家の現地視察を行い、視察後及び本定例会において審査しました～

質疑 青少年育成のための社会教育施設として、青年の家を存続すべきでは

答弁 現在、条例に基づいた規則で定められている青年の家としての事業は実施していません。また、市民からの協力要請も皆無であり、施設の使用状況等を総合的に考えた結果、本来の宿泊可能な社会教育施設としての所期の目的は達成され、その役割は終わったと考えています。

質疑 廃止後の施設の具体的な利用について

答弁 多額の経費をかけず、建物の保有性能の可能な範囲での活用を考えており、主には常盤公園の管理施設として利用していきたいです。

質疑 宿泊を伴う社会教育の重要性について

答弁 宿泊を除いた場合においても社会教育活動は十分に可能であり、万が一、宿泊が必要な場合には、宇部ときわ湖畔ユースホステルやアクトビレッジおので十分に対応できます。

質疑 条例廃止後の施設利用の今後の方針について

答弁 公園法等の関係法令の規制における利用の可能性を検討していく方針です。

以上のような質疑が行われた後、原案の平成24年4月1日の施行では、市民に混乱を招く可能性があり、配慮を欠くことから、一定の周知期間を設けるため、施行日を平成24年7月1日に改めた修正案が委員から提出されました。

なお、本案に対する審査の過程において、施設の宿泊利用等を含めて、市民が幅広く利用できるような体制及び柔軟な対応を強く検討いただくとともに、今後公園整備局を所管する産業建設委員会において、施設の利用についての最適な方向への協議を強くお願いする等の要望がありました。

常任委員会報告

総務財政　防災基本条例を制定

3月議会において、当委員会に付託された議案は、補正予算2件、条例の制定2件、条例の改正5件、処分2件の計11件でそれぞれ慎重に審議の結果、全会一致または賛成多数で可決、議会最終日に本会議において委員長から議員全員に報告の後、可決成立しました。

主要な議案の主な内容は次のとおりです。

1.議案第30号「宇部市防災基本条例制定の件」　宇部市の防災及び減災に関し、基本理念を定め、産官学民の責務と役割を明らかにするとともに、災害に対する予防対策、応急対策、復興対策について基本的事項を定めることにより、産官学民が各自でまたは相互に連携して行う防災及び減災に関する活動を促進するために条例を制定するものです。

2.議案第15号　「平成23年度宇部市一般会計補正予算（第4回）」

補正額は、5億3,938万5千円で補正後の予算総額は635億5,320万5千円となります。

歳出については、国の第三次補正予算を活用した中学校施設整備費（耐震補強）、医療扶助費、退職手当等を増額し、宇部テクノパーク土地購入費等を追加補正するとともに、住まいの防災・エコ対策改修費助成金、国民健康保険事業会計繰出金、港湾整備県事業負担金、桃山都市再生整備に係わる土地購入費、ふるさと学習館建設工事費等を本年度の実施見込みに合わせて減額補正いたします。

歳入については、各事業の施行に伴う国や県の支出金や市債等を本年度の収入見込みに合わせ増額補正するほか、市有地売却収入、臨時財政対策債等を増額補正し、住宅使用料、財政調整基金繰入金等を減額補正します。

3.議案第16号「平成23年度宇部市公共用地造成事業特別会計補正予算（第1回）」

本年度の利率確定に伴い、一般会計からの繰入金及び公共用地造成事業費をそれぞれ75万9千円減額し、予算総額を7億414万1千円とします。

4.議案第25号「宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件」

市長、副市長の給与及び期末手当の減額措置の期間を延長するものです。

5.議案第27号「宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件」

宇部市職員の給料の減額措置（平均約1.9%）の期間を延長するものです。

6.議案第26号「宇部市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件」

国家公務員に対する人事院勧告を踏まえ、給料表の改定（平均0.23%の減額）を行うとともに通勤手当を見直すものです。

産業建設　中小企業振興基本条例を制定

議案第45号　宇部市ガス供給条例中一部改正の件

審査の結果ですが、議案第45号は賛成多数で可決しました。審査の概要ですが本案は、本市が供給するガスを天然ガスに転換したことによる熱量変更費用に係（かか）る繰延（くりのべ）資産の残高がなくなるため、ガス事業法の規定により、ガス供給に係る総原価を見直し、料金改定を行うものです。以下は委員からの主な質疑と執行部からの答弁です。

質疑『今回の料金改定は経済産業局の指示によるものであるとのことだが、中国地区では熱量変更前に料金改定を行った事業者もあるのはなぜか』

答弁『今回の料金改定は、熱量変更事業終了後の平成19年度の料金改定時に、経済産業局が認可するに当たり、熱量変更費用に係る繰延資産の残高がなくなる時点での料金見直しを附帯条件としたことに伴い行うもの。また、事業者が熱量変更前に料金改定を行うのは、熱量変更に係る費用を賄うことを目的として、値上げすることが一般的である。』

質疑『最近の厳しい経済状況下においては、料金の値上げ前にまず経費の削減など自ら経営努力をすることが必要であるがどうか』

答弁『職員数については定員適正化計画に基づき削減を進めた結果、平成19年度の47人から平成24年度予算上では34人と、13人の減となっている。また合わせて職員の給与面においても、市職員と同様に給料及び期末勤勉手当を削減し、さらに特殊勤務手当を廃止するなどして、平成19年度予算に比べ、平成24年度予算では額にして約1億円、率にして約24%の労務費を削減するなど、経費の削減に努めた』

質疑のあとの討論では『市民の負担が増えている状況下において、さらなる負担増となる今回の値上げ改定には賛同できない』との反対意見もありましたが、賛成の立場から、『ガス事業においては年々累積債務が増大しており、受益者負担という観点からも、今回の値上げ改定はやむなし』との意見もありました。

議案第19号平成23年度宇部市営駐車場事業特別会計補正予算（第1回）外14件の審査の結果は、議案第19号から第24号まで、第37号から第44号まで及び第49号についてはいずれも全会一致をもって可決しました。

審査の概要について、議案第37号　宇部市中小企業振興基本条例制定の件は、中小企業の振興による地域経済の活性化及び市民生活の向上を図るため、条例を制定し、本市の中小企業の振興について、基本理念を定め、市の責務及び中小企業者の努めるべき事項等を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。以下は委員からの主な質疑と執行部からの答弁です。

質疑『中小企業者等との懇談での要望により実現した施策はあるのか』

答弁『創業の促進を図る施策が必要との意見を受け、従来の中小企業支援策に加え、起業家を支援する目的で、平成24年度からふるさと起業家支援基金を設置する。』

質疑『各種施策の計画及び実施について調査審議するための機関を審議会としたのはなぜか』

答弁『名称としては審議会ではあるが、単なる承認機関ではなく、実施計画を初めとした中小企業振興策を議論していく場としてとらえている。』

質疑のあとの討論では『市民との協働という意味においても、市として中小企業者等の関係者と密接に連携して取り組み、本市に合った条例及び施策が実現することを期待し、本案に賛成する』などの意見がありました。

なお、本案の審査の過程において、『中小企業振興の施策を推進するに当たっては、中小企業者等の声を幅広く取り入れるためにも、意見交換の場は十分に確保されたい』との要望がありました。

次に、議案第49号　土地取得の件（宇部テクノパークメガソーラー事業用地）についてですが、これは宇部テクノパークメガソーラー事業用地として土地を取得するものです。

委員からの主な質疑と執行部からの答弁は下記のとおりです。

質疑『宇部テクノパーク事業用地は山口県土地開発公社と本市との共有であるが、今回の土地取得の経緯は』

答弁『本市がメガソーラー事業を実施するために、県及び県公社との協議により、今回取得する2区画を、他区画との等価交換により100%県公社所有として、これを本市が購入することとした。』

質疑のあとの討論では『好条件で等価交換が成立し、土地の購入においても、県の無利子融資を利用できることから賛成する』との討論がなされ、全会一致をもって可決しました。

予算審査特別委員会報告

審査概要

3月14日の本会議で予算審査特別委員会(重枝尚治委員長、宮本輝男副委員長)を設置し、議長を除く27名の委員で3月22日・23日・26日の3日間審査し可決しました。

質疑の主なもの

●行財政の着実な実践の目標値は

行財政改革加速化プラン実施計画における平成23年度取り組みによる平成24年度予算への効果見込額、目標値は、定員適正化計画の推進、地方債残高の抑制その他学校宿日直業務の見直しなどにより、計画値としては約5億2,000万円です。

これに対して実績では、ふれあいセンターの管理運営業務や一般廃棄物の収集処理業務における人員体制の見直しなどにより、定員適正化計画を計画期間の半分の2年間で目標達成見込みとすることにより約4億2,000万円、また学校宿日直業務の見直し、情報システムの最適化、市役所ダイエット作戦を初めとする事務事業の総点検などにより約2,000万円、地方債残高の抑制により約1億9,000万円を捻出し、合わせて約6億3,000万円を予算に反映させました。

●基幹情報システム管理経費の概要と、賃借するデータセンターの相手方及び場所は

現在再構築中で平成24年7月に一部稼動する新システムの運用管理に要する経費で、大きく分けると委託料及び使用料です。

まず委託料では、機器等の保守費用、税法改正に対応するためのソフト保守費用、また運用補助を行う常駐システムエンジニアに要する経費について、1,872万9,000円を計上しました。

次に、使用料では、大量印刷業務や機器監視のデータセンターサービスを利用するための費用として、2,256万5,000円を計上し、合計で4,129万4,000円となっています。

また、データセンター賃借に関しては、今回の基幹情報システム再構築に合わせ、地域への経済効果、将来の近隣自治体とのシステム共同化による運用経費削減の可能性、大量印刷等の業務の効率化及び災害に強い立地条件などを基準として、現在市内に事業拠点を置く企業と詳細仕様等について協議中です。

●コンビニ収納導入準備経費の概要は

このたびの基幹情報システム再構築における税業務システム等の切り替えに合わせ、新システムのコンビニ収納対応標準パッケージを使用して導入するものであり、システム改修に係る費用は必要なく、平成25年度からを導入を予定していて、対象は普通徴収市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料です。

●障害児すくすく療育推進事業の概要は

この事業は児童福祉法の改正を受け、平成24年4月から障害児支援の強化を行うもので、①児童発達支援事業は、就学前の児童が療育の場として利用する通所事業。②放課後等デイサービス事業は、就学後の児童が利用し、学校との連携・協働による支援を行う通所事業。③保育所等訪問支援事業は、障害児が通う保育所や幼稚園、小学校等に専門職員が出向き、専門的な支援を行うものです。④障害児相談支援事業は、サービスを利用する障害児にサービスの利用計画を作成する相談支援で、以上の4つの事業を推進することで、障害児の療育体制の再構築を図ろうとするものです。

●水道事業会計における特殊勤務手当が平成23年度と比べて433万1,000円減額となる理由は

特殊勤務手当には、業務手当、作業手当、特別出勤手当の3種類があり、このうち管理職を除く職員に支給している業務手当について、平成23年度は給料月額の3%を支給していましたが、組合との合意により平成24年度は給料月額の2%に減額となったことが主な要因で、平成25年度は給料月額の1%とし、平成26年度からは廃止することで組合と合意しています。

●バス利用者の増対策及びサービス向上に向けての具体的な内容は

建物については、バス停留所上屋を1基新設することとしており、設置箇所については現在未定で今後は利用の多い停留所から順に設置していく予定です。また、車両については、ノンステップ車両を2台新規で購入する予定としており、工具器具備品については、行き先がわかりづらいという市民からの指摘に対応するため、新車を含めた13台に行き先がわかりやすい路線番号が掲示できるLED行先方向幕を設置する予定です。

議会を傍聴しませんか

市議会の傍聴を希望される方は、市役所3階市議会傍聴席入り口(階段上り口)の受付で、住所、氏名をご記入のうえ、傍聴券の交付を受けて入場してください。

なお、傍聴席(53席、車いす席1席)に限りがあるため、傍聴希望者が多い時には、入場を制限することがあります。

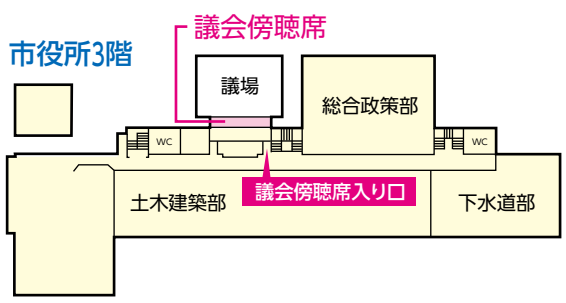

平成24年3月定例会本会議傍聴人数

日　付	日程	傍聴人数	備　　考
3月 1日(木)	1	3	
9日(金)	2	10	代表質問3人
12日(月)	3	27	代表質問2人 個人質問1人
13日(火)	4	11	個人質問7人
14日(水)	5	18	個人質問3人
21日(水)	6	0	
29日(木)	7	3	
計		72	

※委員会も傍聴することができます。

市議会コラム

代表質問と個人質問、一般質問とは

「代表質問」とは、市長の施政方針や新年度予算などについて、本会議の中で会派を代表して行う質問のことです。宇部市議会では、3月定例会と新市長当選後最初の定例会において、所属する議員が3人以上の会派の代表が質問・答弁を含めて120分の持ち時間で行い、発言の順番は所属議員が多い会派からと決まっています。また、代表質問を行う定例会で会派の代表以外が行う質問を「個人質問」、その他の定例会で行う質問を「一般質問」と言います。個人質問、一般質問は質問を通告した順番により、所属議員数に応じた会派の持ち時間の範囲内(1人最大60分、会派に属さない議員は30分)で行います。

質問・答弁の方法はそれぞれの議会によって異なりますが、宇部市議会では、初めに議員が登壇してすべての質問を一括して行い、それに対する答弁を市長や教育長などが登壇して行った後、自席から再質問・答弁を行っています。

志賀　光法

編集後記

今回で第4号となりました「議会だより」は、皆さまのご愛顧のおかげで一年の節目を迎えることができました。

昨年の6月議会の内容を「市民の皆さんにできるだけ解りやすくお伝えしたい」と、編集委員になった8名の議員で頭をひねった日々が懐かしく思われます。初回号から宇部日報社の適切なアドバイスをいただき、また、市民のかたから直接、温かくも厳しいご意見などをいただきながら、号を重ねるごとに充実したお便りになっていると良いがなぁ、と祈るような気持ちで毎号、編集に臨んでいます。

この「議会だより」が、市民の皆さんに親しんでいただける議会になる“ツール”として、より充実した紙面となれますよう事務局の担当書記ともども、更に努めて参る所存です。

なお一層のご指導賜りますようお願い申し上げます。

議会だより編集委員会
委員長　志賀　光法　　委員　唐津　正一　　委員　高井　仁　　委員　猶　克実
副委員長　安藤　巧　　委員　河崎　運　　委員　時田　洋輔　　委員　長谷川耕二

■市議会への問い合わせ　宇部市議会　検索
〒755－8601　宇部市常盤町一丁目7番1号　宇部市議会事務局　☎34－8812　FAX31－4678
ホームページ http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/shigikai　メール info-gikai@city.ube.yamaguchi.jp